

中・長期事業計画
(2021年度～2023年度)
及び
2023年度事業計画

社会福祉法人 友朋会

中・長期事業計画

1、はじめに

2021年度から2023年度の3年間について、新たに第2期中長期計画を策定しています。この期間のビジョンとして以下の3つを挙げています。

- I 地域共生社会の実現
- II サービスの質の向上
- III 働き方改革の推進

一つ目は、「地域共生社会の実現」です。社会福祉法人としてのこれまでの取り組みを継続し、地域に貢献していきます。二つ目は、「サービスの質の向上」です。私たちが支援を行う上での全般的な質の向上に取り組みます。三つ目は、「働き方改革の推進」です。働きやすい職場と生産性の向上を目指します。

新型コロナウイルスにより、いままで普通であったことが普通ではなくなり、社会の情勢や生活様式も一変しました。今までと同じ生活のスタイルを行っていくのは難しく、社会の変化に合わせた対応を今後も継続していく必要があります。このことは、法人として今一度事業を考える良い機会となりました。

その中でも「サービスの質の向上と人材の育成」については、特に重点項目として取り組んでいきたいと考えています。福祉を担っていく責務として、そして、より良い高品質の支援を届け続けようとした場合、人材の育成は不可欠となります。この計画内では、専門性の向上と社会に貢献できる人材育成とともに、キャリアパスをしっかりと示し、働きがいのある人事制度の構築を目指し取り組んでいく予定です。

また、今回の計画からSDGs（持続可能な開発目標）を取り入れた計画としています。これは、私たち社会福祉法人の事業課題は、私たちだけの課題ではなく、その先にある様々な世界中の人々が共有する課題へとつながっているものが多くあるためです。

これらの課題に取り組みながら、法人としても経営基盤を更に強固なものとするとともに、新たな地域課題やその人材育成に積極的に関わり、その実践を通して持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2、理念と運営方針の実践

経営理念

健やかでその人らしい生活の創造

運営方針

- ①コンプライアンス（法令遵守）の徹底
- ②人権の尊重
- ③家族・社会との連携
- ④地域移行の推進

サニーサイド憲章

“サニーサイド憲章”はサニーサイドの基本的な信念です。私たちはこれを理解し、自分のものとして受け止めて支援に臨みます。

- 1、私たちは、利用者の安全を第一に考え、事故のない施設を作ります。
- 2、私たちは、利用者が快適に過ごせるよういつも気を配ります。
- 3、私たちは、福祉の専門職として知識と技術を磨き、サービスの質の向上に努めます。
- 4、私たちは、基本的な人間の品位をもってサービスの提供を行います。
- 5、私たちは、常に清潔で、TPOにあった身だしなみを心がけます。
- 6、私たちは、言葉遣いや態度・マナーに気を付け、いつも笑顔で接します。
- 7、私たちは、職場ではもちろん、職場外でも福祉を担うものとしての誇りと自覚を持って行動します。
- 8、私たちは、施設内で何か問題がないか、いつもすみずみまで注意を払います。
- 9、私たちは、整理・整頓・清潔・清掃を徹底し、施設内をいつも綺麗に保ちます。
- 10、私たちは、エネルギーの節約や環境保全に努め、施設の資産を守ります。
- 11、私たちは、地域の一員として、地域福祉の向上に貢献します。

3、中長期計画とSDGs（持続可能な開発目標）について

私たちは、中長期計画の実践を通して、法人のみならず世界の課題解決を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

目標	項目	SDGs における目標
I 地域 共生社会 の実現	<p>地域における公益的な取り組みの推進</p> <p>生計困難者レスキュー事業の実施・健康確保・福祉促進</p> <p>差別撤廃、機会均等、成果不平等の是正</p>	  
	<p>法人機能の強化</p> <p>安全安心な労働環境の促進 ・コンプライアンスの推進</p>	 
	<p>児童支援事業の検討</p> <p>あらゆる年齢の全て人の福祉の促進・学校教育以外の教育への参加の機会確保</p>	 
II サー ビスの質 の向上	<p>専門性の向上</p> <p>生涯学習の機会の促進・研究の機会の増加</p>	 
	<p>強みの強化</p> <p>あらゆる年齢の全て人の福祉の促進・イノベーションの推進</p>	 
	<p>家族、関係機関との更なる連携向上</p> <p>社会的、経済的及び政治的な包含を促進・意思決定確保</p>	 
III 働き 方改革の 推進	<p>働きやすい職場作り</p> <p>女性管理職・再生可能エネルギー・同一労働同一賃金の推進</p>	  
	<p>人材の確保と育成</p> <p>生涯学習の機会の促進・生産的な雇用</p>	 



SDGsとは、誰ひとり取り残されることがなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるように、世界のさまざまな問題を整理し、解決に向けて具体的に示した17の目標のことです。

4、社会福祉法人友朋会 2023年度事業計画

I 基本方針

中長期計画で定めた地域共生社会の実現、サービスの質の向上及び働き方改革の推進の3項目を引き続き実施していきます。

今年度は3年にわたる新型コロナウイルス感染症への対応の変革の年です。引き続き感染予防対策を実施しながらも、利用者の社会生活支援や意思決定支援を促進していきます。

また、安心と安全を一番に考えたサービス提供体制を確保するとともに、現在提供しているサービスの充実に努めます

II 重点項目

(1) アール・ブリュット活動の推進

2022年度は日本財団での「DIVERSITY IN THE ARTS」では国内外2246作品のうち8作品に与えられる審査員賞を1名が受賞しています。

これらの作品を新設ギャラリーで展示するとともに「サニーサイドの画家たち vol.3」を発行する予定です。また、作家の発掘、外部との交流事業の実施やアールブリュット活動、広報啓発活動を引き続き実施します。

(2) サービスの質の向上

サニーサイドではサービスの質の向上に向け2つの課題に取り組みます。

1つめは、PDCA サイクルの再確認です。

支援や課題においては、PDCA〔Plan（計画） Do（実行） Check（測定・評価） Action（対策・改善）〕を用いて解決を行ってきました。この中でCheck（測定・評価）とAction（対策・改善）において徹底されていない部分を強化し全体で共有することで支援力の底上げを目指します。

2つめは、重度化・高齢化への対応です。

現在施設入所支援では40名が利用されていますが、その年齢層は18歳から83歳までと幅広く平均年齢も52.5歳となっています。このうち、60歳以上の利用者は19名（47.5%）おり、介護や介助の必要性が増しています。また、これに続く中高年層

は10名（25%）おり、健康リスク軽減のための運動の機会の増加や、年齢層や状態に合わせたグループ化を継続するとともに適正な支援メニューへの見直しをおこないます。また、あわせて専門的資格、スキル向上のための研修実施により、適切な支援の提供を行います。

（3）組織力の強化

前年度は法人事務局を創設し事務、総務に加え、広報や採用活動等も一元化しています。今年度は、その機能を整理し、各事業所の役割と法人事務局の役割の再編を行い、人材マネジメントや組織管理を進め法人機能の強化を図ります。

また、支援部門では、チームによる対応、兼業から専業、この二つを軸にした体制構築を継続し業務の効率化を図ります。

Ⅲ 法人事務局

（1）法人運営について

①理事会・評議員会の適正な運営

決算、予算等の必要な審議を適正に行っていきます。主な計画は以下の通りです。

時期	会議名	出席者	主な議案等
5月中旬	監事監査	監事	会計及び事業についての監査実施
6月上旬	理事会	理事・監事	2022年度決算、定款変更 役員改選 等
6月下旬	評議員会	評議員・監事	2022年度決算 定款変更 役員改選 等
6月下旬	理事会	理事・監事	理事長の選任
3月下旬	理事会	理事・監事	事業計画・予算 等

②社会福祉法、関係法令に基づいた適切な法人の運営

各種指定変更や関係法令に則り必要な手続きを行っていきます。

（2）法人事業の実施について

①地域共生社会の実現

イ アール・ブリュット活動の推進

アール・ブリュット活動においては、支援学校等の生徒、保護者、教職員向けにアール・ブリュットを通じた交流の機会を創出します。また、作品の展示機会に加え、画集「サニーサイドの画家たち vol.3」の作成に取り組みます。

ロ 地域における公益的な取り組みの推進

- ・生計困難者レスキュー事業の実施
- ・ひとり暮らし高齢者訪問事業の実施

②情報発信の強化

障害福祉の情報発信や法人実施事業の啓発機会の増進として、以下の内容に取り組みます。

- イ SNS等を活用した施設情報の広報を実施
- ロ 法人ホームページの変更及び更新
- ハ 事業紹介リーフレットの更新

(3) サービスの質の向上

①資格取得支援事業の実施

職員の専門性の向上やスキル習得のため、国家資格取得支援及び法人で選別した13種の資格について支援事業を引き続き実施します。

②分野別研修の実施

個別での職員研修の実施によるスキルアップの機会とともに事業別のグループワークによるコミュニケーションの機会を設け、職員一人一人の意思共有の強化、組織全体の支助力向上を図ります。それに合わせ、以下の6つの研修カテゴリーの内容にグループワークの強化に繋がる内容を組み込みます。

- イ 施設内部研修（特定） 5回
- ロ 施設内部研修（定期） 9回

ハ	専門研修（大学教授）	4回
ニ	外部研修（経営協等）	随時
ホ	先駆的サービス視察研修	2回

（4）働き方改革の推進

①適正人員の配置とそれに合わせたサービスの見直し

・効率的な人員の配置

各サービスにおける、一定の人員配置基準・報酬配置基準等に従った配置に加え、より一層効率的な人員配置を設けます。

・働き方の多様性に合わせた整備

限定正職員制度の運用に伴った人員配置の見直しや社会保険適用拡大に向けた各種制度の整備を行っていきます。

②人材確保の促進

継続した利用者への適切なサービスの提供を図るため、必要な人員確保に向け、以下のことに取り組みます。

人材の確保に必要な就職情報サイト「マイナビ」を活用し、登録者への採用情報の広報や動向を把握します。また、大学等の関係機関と連携し、就職情報の周知、採用説明会を実施します。

イ 就職フェアへの参加や大学等での単独説明会の開催

ロ 就職情報サイトマイナビ 2024 による採用広報の実施

ハ 求人情報の整理によるパートタイマーの募集強化

IV 障がい者支援施設サニーサイド

実施事業

施設入所支援・生活介護 定員 各 40 名

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体的機能又は生活能力の向上の為に必要な支援を行います。

短期入所 定員 2名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に短期間の入所を提供し、入浴、排せつ及び食事の介護その他必要な支援を行います。

地域生活支援事業 定員 2名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短時間の通所を必要とする利用者に対して日中活動の提供を行います。

事業目標

(1) サービスの質の向上

① 日中活動体制の見直し

各活動班において、利用者の方がより楽しく、より健康で活動に参加ができるよう活動メニューの見直しを行い、運動時間の増加、身体機能の維持・向上に繋がるメニューの提供を行っていきます。

イ ミモザ班<身体機能維持のグループ>

ウォーキングや体操など身体を動かすメニューの機会を増やし、体力・免疫力の向上に繋がります。

ロ メープル班<重度高齢化対応のグループ>

機能低下を防ぐ体操の充実、レクリエーションなど楽しみのある活動を提供し、身体機能の維持に繋がります。

ハ オリーブ班<自閉症利用者支援のグループ>

ルーティン化した活動提供、視覚的支援、創作活動、身体を動かす活動を提供し、心身ともに安定した生活に繋がります。

②創作活動の充実

現行の活動メニューに加え、新たに月2回、絵画活動や創作作品の制作を重点的に取り組む機会を設けます。制作された作品は「くまもと県障がい者芸術展」等に出展します。

(2) 暮らしの質の向上

利用者の方が暮らしやすく、衛生的で、温かみのある暮らしの提供を行います。より良い環境で生活が出来るよう、主に共有スペースの環境整備を行います。また、重度・高齢化に伴い、利用者の方が安全で快適に暮らせる施設づくりを目指します。

① 暮らしやすく衛生的で温かみのある空間づくり

暮らしやすさをテーマに、利用者の方が豊かな生活ができ、訪れた方も温かみのある雰囲気を感じることができるよう取り組みます。

- 共有スペースに観葉植物や絵画等の配置
- 効率的に清掃、整理ができるようマニュアルを整備
- 障がい特性を理解した家具の配置

② 社会生活支援の充実

余暇支援の内容や日課の見直しを行い、利用者の方が活動を選択でき、意見が反映できるような外出や余暇活動、社会参加の機会を増やし、余暇時間の充実を目指していきます。

(3) 健康管理と感染症予防の実施

①利用者の健康状態の把握

定期的な健康診断及び毎日の健康チェックを行い、一人一人の健康状態を把握し、その方に合った対応、支援を提供します。

②感染症予防の徹底

基本的な感染予防対策に加え、前年度の新型コロナウイルスクラスターの経験を生かし、換気設備の増設や衛生用品の確保、発生時の対応をマニュアル化します。

③栄養ケアマネジメント

利用者の栄養状態、健康状態を把握し、管理栄養士と多職種間との連携を行い、栄養ケアマネジメントを実施します。

V サニーサイドワークセンター

実施事業

就労継続支援 B 型 定員 20 名

一般企業や事業所等に雇用されることが困難な障がい者の方に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、支援を行います。また、生活支援として職場内外でのマナーなどの社会生活支援や健康管理に関する支援も行います。

事業目標

(1) 工賃向上

目標平均工賃 11,600 円（前年度比 136%） 目標売上 3,100,000 円

【内訳】

部門名	作業種類・業者等	目標売上額	前年度比
委託作業部門	福田屋	1,350,000 円	135%
	インターナショナルケミカル	300,000 円	100%
	不二コンクリート	120,000 円	66%
生産活動部門	ハーブ製品	350,000 円	87%
	雑貨製品	50,000 円	77%

	絵画（レンタルアート）	880,000 円	130%
	生活の木（卸）	50,000 円	31%
	計	3,100,000 円	116%

①販売促進と商品開発

よりお客様に目で楽しんで頂けるように当事業所でも人気の高いハーブティのパッケージの種類を増やします。また、絵画等を活用した関連グッズの開発やレンタルアートの促進を図ります。

- ・個包装ハーブティのパッケージ変更
- ・ギャラリー展示グッズの開発（手描きバッジ、クリアファイル）
- ・レンタルアート新規契約の増加

（2）創作活動の充実

レンタルアート事業拡大を目指し、絵画制作に関する環境設定や活動時間を増加することで、作品数を増やしていきます。また、絵画活動を通じて新たなアールブリュット作家の発掘に繋がっていきます。

（3）新規利用者獲得

支援学校や相談支援事業所との連携を行いながら、体験実習の受け入れを行い、新規利用者の獲得を目指します。

VI 共同生活援助事業所サニーサイド

実施事業

グループホーム（介護サービス包括型） 定員17名

休日及び日中活動以外の夜間において、共同生活を営むべき住居にて、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行っています。

事業目標

(1) 新規利用者獲得

支援学校や児童施設、相談支援事業所等の各関係機関との連携や情報交換を図り、体験利用の受け入れを行います。体験利用を希望された方に対し、利用を踏まえた環境設定を行っていくことで、新規利用者の獲得を目指します。

(2) 自立した暮らしのサポート体制の充実

グループホームかえでの開設に伴い、支援体制を見直します。これにより利用者の方が清潔で安全な環境で生活でき、自分でできることをサポートする支援を行うことで、より自立した暮らしに繋がります。

- ①居住環境の整備
- ②利用者日課の変更
- ③余暇活動体制の見直し

Ⅶ 相談支援事業所サニーサイド

実施事業

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害者及び障害児、保護者の相談に応じ、利用する障害福祉サービスの種類および内容等を記載した「サービス等利用計画、障害児支援利用計画」を作成します。また、障害福祉サービスの利用状況を把握し、関係者との連絡調整等を行います。

事業目標

サービスを必要としている利用者の方に寄り添い、必要なサービスのご提案及びご利用後のモニタリングを実施し、市町村等関係機関との連携を図りながら、様々なニーズの利用者の方に計画相談を実施していきます。

相談支援の面談等を通して、利用者の様々なニーズから地域のニーズ・課題を把握して行きます。また、地域の福祉サービス事業所の特色等を把握し、本人、家族の希望、特性

に合わせた情報提供を行います。相談支援対応マニュアルの作成、利用者アセスメントの更新を行い、現在行っている支援内容を視覚化し円滑な支援体制を整えていきます。

- ① 継続利用者のモニタリングの実施、サービス利用にかかる計画書の作成
- ② 地域ニーズの調査・分析の実施
- ③ 事業所情報の収集、事業所一覧表の作成
- ④ 相談支援対応マニュアルの作成及び利用者アセスメントの更新